

会議名 令和3年度手数料適正化検討委員会

◇詳細－政策経営部財政課 電話 03-4566-2521

附属機関又は 会議体の名称		手数料適正化検討委員会
事務局（担当課）		政策経営部財政課
開催日時		令和4年1月11日
開催場所		庁議室
議 題		豊島区手数料条例の改正について
公開の 可否	会 議	非公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため非公開とする。
	会議録	一部公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため一部公開とする。
出席者	委 員	政策経営部長（委員長）、財政課長、総合窓口課長、生活衛生課長、 建築課長、土木管理課長
	事務局	財政課4名
会議次第		(1) 議題の案件について説明 (2) 質疑応答

◎ 会議の概要等

下記の議題について、所管課長、事務局担当者より説明を行った。

1 豊島区手数料条例の改正について

(1) 長期優良型総合設計制度の許可申請手数料の創設（建築課）

令和4年2月20日の改正「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」において、一般の総合設計制度よりも容積率の割増率が高い長期優良型総合設計制度が新設されたことに伴い、新たに許可申請手数料を創設したい。

⇒改正案について承認した。

(3) ふぐ加工製品取扱届出済票の交付関係手数料の廃止（生活衛生課）

東京都ふぐの取り扱い規則条例の改正に伴い、ふぐ加工製品取扱届出制度が廃止となるため、この規定に基づく手数料を廃止したい。

⇒改正案について承認した。

会議の結果	<ul style="list-style-type: none">・提示された豊島区立手数料条例改正案について、手数料適正化検討委員会で承認したものとする。 <p>議題1（1）について、令和4年第一回定例会に豊島区立手数料条例改正案を上程する。</p> <p>議題1（2）について、令和4年第二回定例会に豊島区立手数料条例改正案を上程する。</p>
提出された資料等	資料1（1—（1）関係） <ul style="list-style-type: none">① 説明資料【建築課】② 手数料条例改正 新旧対照表【建築課】③ 手数料算定根拠【建築課】 資料2（1—（2）関係） <ul style="list-style-type: none">① 説明資料【生活衛生課】② 手数料条例改正 新旧対照表【生活衛生課】
その他	なし